

**豊明市学校給食センター統合再整備等事業
官民対話実施要領**

令和6年1月

豊明市教育部新給食センター準備室

1 はじめに

豊明市には、2つの給食センター（共同調理場）がありますが、両施設ともに老朽化が進んでいます。その中で、豊明のおいしい給食の持続可能かつ効果的、効率的な提供を図るため、PFI手法により、二つの施設を統合した新たな給食センターの施設整備及び運営を検討しています。

2 官民対話の目的

今後、実施方針及び要求水準書等の検討にあたり、民間事業者の皆さまとの本事業に関する意見交換を通して、適切な施設整備条件及び参加しやすい公募条件の整理することを目的としています。

3 対象施設の概要

別紙1「事業概要資料」のとおりです。

4 現状の課題認識

(1) 現行基準に適合した施設整備

現在給食を提供している中央調理場及び栄調理場は築約 50 年が経過しており、大規模修繕が必要な時期を迎えています。両センターとも施設整備後に制定された「学校給食衛生管理基準」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準じた運用は行っているものの、施設自体は衛生管理基準を満たしていない状況です。

そのため、より安全・安心な学校給食の提供に向けて、基準を満たした施設を整備する必要があります。加えて、豊明のおいしい給食を効率的に持続可能に調理していくための調理設備等を導入する必要があります。

(2) アレルギー対応食の提供

現在の給食センターでは、アレルギー対応食を提供するための専用施設等の環境は整っていないため、個別調理のアレルギー対応食の提供は困難な状況です。本事業にて施設整備面においては、安全にアレルギー対応食を調理できる施設を整備する必要があります。また運営面においては、調理における作業・確認体制の充実や十分な児童・生徒・教員等への食育指導（発生の原因や命を落とす危険性等）を実施する体制を構築する必要があります。

(3) 民間活力の活用による経済性に優れた施設整備・維持管理運営

「豊明市公共施設等総合管理計画」(2019(令和元)年改訂)、文部省から通達された「学校給食業務の運営の合理化について」(1985(昭和 60)年))に基づき、民間活力を活用し、豊明のおいしい給食をしっかりと継承しつつ、総コストの縮減に繋がる経済効率の高い施設整備、調理運営及び維持管理等の手法の検討を行いたいと考えます。

(4) 災害時対応可能な施設整備

現在の災害発生時は「豊明市地域防災計画」(2023(令和5)年)において、炊き出し用の食材、燃料及び調理器具等を給食センターから調達することが位置づけられています。新たなセンターにおいても食料の調達など災害時の対応を考慮する必要があります。

また、被災後、学校の再開に合わせて速やかに給食の提供を再開できるような復旧対応が求められます。

5 官民対話の調査内容

(1) 参加対象

今後、実施方針及び要求水準書等の公表に向けた検討を実施するにあたり、次の「(2) 調査項目」について、事前ヒアリングシートに回答可能な事業者を対象とします。

(2) 調査項目

<施設について>

- ・建設予定地に関する考え方(周辺地域への配慮方法、敷地出入口の設置等)
- ・災害時の復旧対応及び強化策について
- ・既存備品活用に対する考え方

<運営について>

- ・アレルギー対応の考え方
- ・献立の調整方法
- ・環境対策の方法
- ・食育活動の考え方

<事業者公募について>

- ・事業費(物価スライド等)
- ・事業スケジュール
- ・提供食数の将来需要に対する考え方
- ・その他質問・確認事項

6 スケジュール

(1) 官民対話

官民対話実施要領の公表 参加申込の開始	1月22日(月)
事業概要資料・事前ヒアリングシートの送付	1月24日(水)より随時
参加申込の締切	1月26日(金)17時まで
対面ヒアリング日程の連絡	1月31日(水)
事前ヒアリングシート回答の送付締切	2月1日(木)17時まで
対面ヒアリングの実施	2月6日(火)～8日(木)

(2) 官民対話以降の予定

実施方針・要求水準書(案)の公表	令和6年4月上旬
特定事業の選定・公表	令和6年6月上旬
入札公告	令和6年7月上旬
提案書の締切	令和6年9月下旬
落札者の決定及び公表	令和6年11月頃
基本協定の締結	令和6年12月～2月頃
事業契約議決、事業契約の締結	令和7年3月下旬
施設の整備(設計・建設)期間	令和7年4月～令和9年3月頃
施設の引渡し(施設の供用開始は令和9年9月)	令和9年4月頃
施設の開業準備期間	令和9年4月～8月
施設の維持管理・運営期間	令和9年9月～令和24年3月

7 官民対話の手順

(1) 参加申込

官民対話への参加を希望する場合は、別添「参加申込書【様式1】」に必要事項を記入し、件名を【官民対話参加申込】として、申込先へEメールにてご提出ください。なお、グループでの参加も可とします。

- ① 申込受付期間: 2024(令和6)年1月22日(月)~2024(令和6)年1月26日(金)17時
- ② 申込先: 豊明市役所教育部新給食センター準備室(10. 問い合わせ先のとおり)

(2) 事前ヒアリングシートへの回答

参加申込いただいた事業者のご担当者様宛てに事前ヒアリングシートを送付いたします。本対話ではシートへの回答をもとに対面ヒアリングの実施を予定しています。回答を記入し、件名を【官民対話事前ヒアリングシート回答】として、送付先へEメールにてご提出ください。

- ① 回答期間: 2024(令和6)年1月22日(月)~2024(令和6)年2月1日(木)17時
- ② 送付先: 豊明市役所教育部新給食センター準備室(10. 問い合わせ先のとおり)

(3) 対面ヒアリングの日時及び場所の連絡

官民対話への参加申込のあった事業者等の担当者あてに、実施日時及び場所をEメールにてご連絡します。ご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

- 連絡予定日: 2024(令和6)年1月31日(水)

(4) 対面ヒアリングの実施

事前ヒアリングシートに回答いただいた事業者を対象に以下のとおり対面ヒアリングを実施します。

- ① 実施期間: 2024(令和6)年2月6日(火)~2月8日(木)
- ② 所要時間: 1時間程度
- ③ 場所: 豊明市役所
- ④ 参加人数: 対話に出席する人数は、1グループにつき7名以内としてください。
ただし、7名以上となる場合や他の日時を希望する場合は、事前にご相談ください。
- ⑤ その他: サウンディング調査は参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。サウンディング調査にあたって、追加で提案資料等ございましたら調査当日にご持参ください(事前にメールで送付いただいても構いません)。
応募者多数の場合、個別に日程の調整をお願いする可能性があります。

(5) 対話結果の公表

サウンディング調査の実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

公表日は令和6年3月頃を予定しています。

8 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

官民対話への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

官民対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本対話終了後も、必要に応じて追加の対話(文書による照会を含む)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

9 様式・別紙・参考資料

- ・ 様式 1 参加申込書
- ・ 別紙 1 事業概要資料
- ・ 別紙 2 豊明市学校給食センター整備官民連携手法導入可能性調査
- ・ 別紙 3 豊明市学校給食センター整備基本方針

10 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

豊明市役所 教育部 新給食センター準備室 電 話 : 0562-92-5730 メール : shinsenta@city.toyoake.lg.jp

以上